

令和8年広島県夏の交通安全運動

令和8年7月11日(土)～令和8年7月20日(月)

スローガン

『譲り合い ハンドル越しの 思いやり』

運動重点

- ア 高齢者の交通事故防止
- イ 歩行者の安全な通行の確保
- ウ 飲酒運転を始めとする危険運転の根絶
- エ 自転車等の安全利用の推進

「運転者」も「歩行者」も
基本的な交通ルールを
守りましょう！！



夏場の運転「要注意」!!

- 集中力の低下
- 熱中症
- タイヤのパンク、
バッテリー上がり
など



- ◎こまめな休憩
- ◎のどが渇く前に、水分・塩分補給
- ◎乗車前に、タイヤの空気圧や溝、
バッテリーの状態点検

飲酒運転は絶対にダメ!! 運転する人に勧めてもダメ!! 自転車もダメ!!

【運転者】

- お酒を飲んで運転してはいけない

【周辺者】

- 車を運転する人にお酒を勧めない
- 飲酒した人に車を貸さない
- 飲酒した人が運転する車に同乗しない

運転者だけでなく周辺者にも
厳しい罰則があります!



交通事故の発生状況

令和8年5月末現在

◇ 広島県内

区分	令和8年	令和7年	前年同相比	
			増減数	増減率
発生件数	1666件	1578件	88件	5.6%
死者数	22人	23人	-1人	-4.3%
負傷者数	1947人	1857人	90人	4.8%

◇ 広島中央警察署管内

区分	令和8年	令和7年	前年同相比	
			増減数	増減率
発生件数	206件	129件	77件	59.7%
死者数	3人	2人	1人	50.0%
負傷者数	227人	146人	81人	55.5%